「太秦トキワ荘」規約（サポート会員対象）

※本規約をコピーし、お渡しいたします。お手元に保管下さい。

1. サポート会員利用規約の適用
	* 1.　株式会社竹内工務店「以後当社」が運営する太秦トキワ荘運営並びに活動・事業へのサポートを目的として

活動していただける方をサポート会員とします。

サポート会員の資格は、縁故会員、特別会員に限ります。

2）利用について

* + 1.　サポート会員は、当社所定のサポート会員の申込みを行い、施設をご利用していただけます。
	+ 2. フリー席の利用及び施設利用サービスは週一回以下の利用を前提としています。
	+ 3 サポート会員を退会される場合、同会員の退会をもって、施設利用権も消滅します。

3）利用料金

* + 1.　 サポート会員の年会費は年12,000円（税込）です。
	+ 2　　利用期間は、利用開始時期から一年間とします。
	+ 3.　 年額12,000円を一括振込してください。
	+ 4　　中途解約の場合も返金は、ありません。
1. 利用時間

□　1. 施設利用時間は、平日、土曜日、祝日9：00～22：00の間で利用していただけます。

　 ※日曜日は固定休業日のためご利用いただけません。

　　　5）イベント・セミナーの開催について

　　　　　□　1. 営業時間内に、フロアを利用したイベントやセミナー等が開催される場合があります。

　　　　　　　　　マイクやスピーカー、プロジェクターの使用による音源や照明の変更は、ある程度避けられない場合があります。

□　2. イベント等を開催している際の電話やスカイプについては、開催に支障が出ないよう、出来る限りご配慮ください。

　　　6）その他

　　　　□　1.　フリー席スペースの利用に関し、本契約に定めのない事項や、本契約の解釈について疑義を生じる事項においては協議する

ものとします。

* 以上サポート会員として規約に同意しました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名

\*この「太秦トキワ荘」規約は、必要に応じて随時改訂・更新されます。予め了承下さい。

　　　　　2021年3月1日